

人・農地プラン

地区名	佐野	植野	界	犬伏	堀米	旗川	吾妻	赤見	田沼	葛生
更新日	平成31年3月22日	令和3年3月26日	令和4年2月18日	令和3年11月30日	平成31年3月22日	令和4年2月18日	平成31年3月22日	令和3年11月30日	令和4年2月18日	平成31年3月22日
中心となる 経営体数	個人 9	個人 55	個人 22	個人 9	個人 3	個人 29	個人 26	個人 12	個人 28	個人 7
	法人 0	法人 2	法人 2	法人 3	法人 1	法人 3	法人 1	法人 5	法人 6	法人 2
担い手の 確保状況	十分ではない	十分ではない	十分ではない	十分ではない	十分ではない	十分ではない	十分ではない	十分ではない	十分ではない	十分ではない
農地利用 のあり方	担い手に集積・集約化 担い手の分散錯圖の解消 新規参入の促進	担い手に集積・集約化 担い手の分散錯圖の解消 新規参入の促進	担い手に集積・集約化 担い手の分散錯圖の解消 新規参入の促進	担い手に集積・集約化 担い手の分散錯圖の解消 新規参入の促進	担い手に集積・集約化 担い手の分散錯圖の解消 新規参入の促進	担い手に集積・集約化 担い手の分散錯圖の解消 新規参入の促進	担い手の分散錯圖の解消 新規参入の促進	担い手に集積・集約化 担い手の分散錯圖の解消 新規参入の促進	担い手に集積・集約化 担い手の分散錯圖の解消 新規参入の促進	担い手に集積・集約化 担い手の分散錯圖の解消 新規参入の促進
農地中間 管理機構 の活用方針	農業をリタイヤ・経営転換する人、分散錯圖の解消のため利用権を交換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。	農業をリタイヤ・経営転換する人、分散錯圖の解消のため利用権を交換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。	農業をリタイヤ・経営転換する人、分散錯圖の解消のため利用権を交換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。	農業をリタイヤ・経営転換する人、分散錯圖の解消のため利用権を交換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。	農業をリタイヤ・経営転換する人、分散錯圖の解消のため利用権を交換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。	農業をリタイヤ・経営転換する人、分散錯圖の解消のため利用権を交換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。	農業をリタイヤ・経営転換する人、分散錯圖の解消のため利用権を交換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。	農業をリタイヤ・経営転換する人、分散錯圖の解消のため利用権を交換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。	農業をリタイヤ・経営転換する人、分散錯圖の解消のため利用権を交換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。	農業をリタイヤ・経営転換する人、分散錯圖の解消のため利用権を交換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
地域農業 のあり方	新規就農の促進	複合化 新規就農の促進	複合化 新規就農の促進	複合化 6次産業化 高付加価値化 新規就農の促進	複合化 新規就農の促進	複合化 新規就農の促進	複合化 6次産業化 高付加価値化 新規就農の促進	新規就農の促進	複合化 6次産業化 高付加価値化 新規就農の促進	複合化 6次産業化 高付加価値化 新規就農の促進